

令和3年度「社会福祉士養成課程相談援助実習」募集要領

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会では、福祉分野で活躍する人材を育成するため、次のとおり、社会福祉士資格取得を目指す実習生（大学生、専門学校生）の受入れを実施いたします。

1 実習期間

令和3年9月15日（水）から12月15日（水）までの期間のうち、本会が指定する24日間（合計180時間）以上。 ※土・日曜日、祝日も含みます。

2 受入れ人数

4名まで（原則各校1名）

3 受入れ場所

基本は、あじさい会館（相模原市中央区富士見6-1-20）ですが、ほかに市内6か所に設置する本会の事務所やイベント会場等実施場所での実習があります。

4 申込方法

在籍する社会福祉士養成校（大学、専門学校）を通じて「社会福祉士養成課程相談援助実習申込書」（以下「申込書」）と「志望動機」（専用の400字詰め作文用紙3枚以内）を下記申込先まで郵送してください。

5 申込期間

令和3年7月1日（木）～7月15日（木）＜当日消印有効＞

6 実習受入可否の決定

「申込書」及び「志望動機」による選考のうえ、受入可否を決定しますので、選考の結果、お断りする場合があります。あらかじめ御了承ください。また、新型コロナウイルスの感染状況により、実習受入れ決定後であっても、実習期間を変更又は中止とすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 実習受入れ費用

社会福祉士養成校の希望額を鑑み決定します。

8 今後のスケジュール

- ・7月1日（木）申込み開始
- ・7月15日（木）申込み締切
- ・7月21日（水）各学校へ選考結果の通知
- ・9月15日（水）実習開始

9 申込み・問合せ先

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 総務課 総務係
〒252-0236 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
電話 042-730-3888